

1. 件名 : 大飯発電所3号炉及び4号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時 : 令和元年12月2日(月) 18時15分～18時35分
3. 場所 : 原子力規制庁内会議室
4. 出席者
原子力規制庁 小山田安全規制調整官 他4名
関西電力株式会社 担当者6名
5. 要旨
 - (1) 関西電力株式会社(以下「関西電力」という)から、本年11月22日に開催された第801回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、地盤(地質・地質構造)並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する石渡委員及び原子力規制庁からの指摘事項等について、本日提出された資料に基づいて、それらの趣旨とともに説明があった。
 - (2) 各指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した後、原子力規制庁から関西電力に対して、それらの趣旨を再度説明した。また、指摘事項等を踏まえて適正化及び充実化した資料は、事務局で確認する旨を改めて伝えた。
 - (3) 関西電力から、各指摘事項に関する趣旨は確認できた旨の回答があった。
6. 配付資料
 - ・資料1 大飯3,4号炉 特定重大事故等対象施設に係る審査 11/22審査会合における主な指摘事項(関西電力) (※非公開資料)